

1. 事業推進体制

職員配置

職 種	配置基準	人 員			
		正職員		契約職員	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者	1	0	0.3	0	0
生活相談員	1	3	0	0	0
機能訓練員	1	2	0	0	0
看護職員	1	1	0	2	0
介護職員	9	2	0	10	0
合 計	13	8	0.3	12	0
		20.3			

2. 業務内容

職 種	業務内容
管 理 者	・従業者の管理及び利用の申込みに係る調整、業務の実施状況の把握、その他の管理を一元的に行います。
生活相談員	・利用申込みに係る調整、他の通所介護従事者に対する相談助言及び技術指導、また他の従事者と協力して通所介護計画を作成します。
機能訓練員	・日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための助言及び介護従業者に対して訓練指導をします。
看護職員	・常にご利用者の健康の状況に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置を講じます。
介護職員	・ご利用者に十分配慮し、通所介護サービス計画の目標を念頭において、ご利用者の残存機能の維持向上が図られる統一したケアができるよう、適切な技術をもって介護サービスを提供します。

3. 事業計画

令和2年度も地域交流を中心に活動を継続し、デイサービスへの来訪を促し、デイを体験して頂く事で、より読谷の里デイサービスセンターを実感して頂きたいと思っております。また、自治会との連携を密にし、自治会で取り組みたい内容等を聞き取り、検討実施することで、より自治会との関りを深め、地域貢献を図ります。

また、担当職員が、毎月のミーティングで通所介護計画書のサービス提供内容を説明することで、情報を共有し、意志統一化したサービス提供に繋げ、ご利用者へ安心、安全で楽しく過ごしていただける環境づくりに努め、サービスの質向上及び職員の力量を確保すると共に、利用者獲得を目指します。

4. 品質方針

- (1) 自分や自分の家族が受けてみたいと思うサービスを目指します。
- (2) 常にご利用者のご家族の立場に立って期待やニーズを理解し、安心して快適な生活、楽しく生き甲斐の持てる生活を過ごして頂けるよう、きめ細かなケアサービスを実施します。

5. 品質目標

通所介護・介護予防通所介護

- 1 デイサービス参加利用者数を1日平均利用者数44名、稼働率80%とします。
- 2 ご利用者の支援内容を共通理解し、統一したサービス提供に努めます。

6. 品質目標実施計画

2020年度	目標達成のための実施項目	実施担当
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員

2020 年度	目標達成のための実施項目	実施担当
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・ 担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・ 担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読谷村地域包括支援センター、居宅介護支援事業及び各自治会への広報活動 ・ ゆいまーる参加及びデイサービスへの受入れ ・ 担当利用者の状況報告及び情報の共有 	生活相談員 機能訓練員 介護リーダー 介護職員

7. 通所介護サービス計画

(1) 通所介護計画書の作成（ケアプランの策定）

- ①作成担当者を生活相談員とし、居宅サービス計画書に沿った通所介護計画書を作成します。
- ②ご利用者の状況把握及び課題分析（アセスメント）に基づき、援助の方向性や目標を明確にし、当該目標を達成する為の具体的なサービス内容等を記載した通所介護計画書を作成します。
- ③通所介護計画書の内容について、ご利用者又はご家族に対して説明し、文書の同意を得て交付します。
- ④サービス提供に関する経過は、実行表に記載して、それをもとに6ヶ月から1年の期間を経て見直し、適時プランを作成します。

(2) 個別機能訓練実施計画書の作成

- ①作成担当者を機能訓練員（作業療法士）とし、通所介護計画書に沿った個別機能訓練実施計画書を作成します。
- ②身体機能評価を実施し、評価結果を基に目標を明確にし、当該目標を達成する為の具体的な機能訓練を明確にして作成します。
- ③個別機能訓練実施計画書の内容について、ご利用者又はご家族に対して説明し、文書の同意を得て交付します。
- ④サービス提供に関する経過は、実行表に記載して、それをもとに個別機能訓練実施計画書3ヶ月の期間を経て評価、見直しをする他、適時プランを作成します。

(3) 個別機能訓練Ⅰ・Ⅱ

心身機能の維持増進ならびに利用者個々の具体的な目標設定をし、その実現に向けて訓練への参加、実施、身体機能の維持向上に繋がります。

- ①日常生活動作
- ②アクティビティサービス（創作、行事等の活動）
- ③個別リハビリ（作業療法士による指導を受けての実施）
- ④集団リハビリ

(4) 日常生活一連動作訓練

ご利用者個々の有する残存機能能力・可能性を尊重し、自立支援を目指して生活の中での訓練を実施します。

- ①移動 歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子操作の指導及び介助
- ②排泄 トイレ動作の訓練・見守り・介助・声かけ誘導・おむつ交換
- ③その他必要な身体の介護

(5) 介護サービス提供計画

送迎にあたっては、ご利用者個々の心身状況及び地理的状況等を考慮した送迎車両・送迎ルートを選定し、無理のない送迎サービスを提供します。ご利用者の乗降、車内での様子については、運転手・介助員が連携を密にし、適時、適切な処置がとれるよう努めます。また、車両の定期的な点検と整備をし、車両内外の清掃を徹底して、ご利用者の安全確保に細心の注意を払い、ご利用者が快適に乗車できるよう努めます。

- ①安全を第一に考え、送迎マニュアルに準じた送迎を実施します。
- ②笑顔であいさつをして、お迎え、お送りします。
- ③ご家族との情報交換をします（迎え時の状態確認・送り時の状態報告等）。
- ④車両点検、安全運転講習を実施し事故防止に努めます。

(6) 健康管理

ご利用者の健康状態を観察・把握し健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見・早期対応に努めます。緊急時はご家族及び主治医と連携し迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染予防の為の適切な対策及び対応を徹底します。

- ①バイタル測定（利用時毎） 体重測定（毎月1回）
- ②ご利用者及びご家族からの相談に対し、在宅での生活が続けられるように支援します。
- ③ご利用者、スタッフに対して、感染予防に対する意識向上を図ります。

(7) 入浴サービス

ご利用者個々の健康状態を把握して希望に応じた最適な入浴サービスを提供します。又必要に応じて在宅での入浴確保のための助言、訓練等を行います。さらに、快適な入浴ができるよう雰囲気づくり、環境整備に努めます。

- ①安全に入浴していただくことを第一に実施します。
- ②ご利用者の残存機能を活かした介助を実施します。
(衣類着脱・身体の清拭・洗髪・洗身・浴室内外の移動等)
- ③ご利用者のプライバシー・安全に考慮し、安心して入浴が出来るよう環境整備に努めます。

(8) 食事サービス（バイキング形式にて）

ご利用者個々の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食器用具の検討、管理栄養士による栄養バランスを考慮した食事をご利用者自身にて摂っていただき、楽しく落ち着いた雰囲気の中、なによりおいしく、楽しく召し上がっていただくことを基本に食事ができる環境作りに努めます。

- ①バイキング形式にて温かいもの、冷たいものを適温で提供します。
- ②旬の食材を使った、季節感のある食事を提供します。
- ③ご利用者（本人）に合わせた食事形態で提供します。
- ④嚥下機能の向上の為に、舌の体操による訓練を実施します。

(9) 活動プログラム

日常動作訓練（平行棒・階段昇降・プーリー）

- ・心身の機能が低下しているご利用者に対し、その機能の維持・向上を図り、日常生活の自立を

可能な限り支援します。

ビデオ鑑賞

- ・沖縄芝居や民謡ショー等 各種ビデオで楽しんでいただきます。

野外活動（グラウンドゴルフ・散歩）

- ・体調に合わせて歩行訓練を行いながら自己のペースで楽しんでいただきます。

運動レク

- ・ストレッチ、体操、踊り、運動的なゲーム、レクリエーションを月間で計画して提供します。

音楽レク

- ・歌う事が好き、弾く事が好き、趣味、興味活動、カラオケ、三線を楽しんでいただきます。

手工芸

- ・ご利用者の趣味、特技を生かし作業訓練の一環として提供します。

8. 介護予防通所介護サービス計画

（1）通所予防計画書の作成（ケアプランの策定）

- ①作成担当者を生活相談員とし、介護支援専門員の作成した介護予防サービス支援計画書に沿って通所予防計画書を作成します。
- ②ご利用者の状況把握及び課題分析（アセスメント）に基づき、援助の方向性や目標を明確にし、当該目標を達成する為の具体的なサービス内容等を計画します。
- ③通所予防計画書の内容について、ご利用者又はご家族に対して説明し文書の同意を得て交付します。
- ④通所予防計画書に沿ったサービス提供に関する経過は実行表に記載。6ヶ月の期間を経て見直しを行う他、適時プランを作成します。

（2）運動器機能向上計画書の作成

- ①通所予防計画書に沿った運動器機能向上計画書を作成します。
- ②運動器機能向上計画書を作成するうえで身体機能評価を実施し評価結果を基に目標を明確にし、当該目標を達成する為の具体的な機能訓練内容等を計画します。
- ③運動器機能向上計画書の内容について、ご利用者又はご家族に対して説明し文書の同意を得て交付します。
- ④サービス提供に関する経過は、実行表に記載しそれをもとに運動器機能向上訓練実施後3ヶ月の期間を経て身体評価を行い、見直しを行う他、必要に応じてプランを検討します。

○健康を改善 転倒予防のためにも継続的な運動を

骨粗鬆症を持病に持つ高齢者は多く、転倒をきっかけに骨折し寝たきり、要介護状態になることが知られています。他にも転倒の原因として、脳卒中後遺症や神経疾患、骨関節疾患などによる歩行障害があります。これらの転倒・骨折の危険因子を軽減するのに適切な運動は重要で、後期高齢者でも身体活動を増やすことで筋力を強化し、自立性を高めていくことができるということが明らかになってきました。

日常生活でよく使う、立つ、歩く、座る等の動作がうまく行えるように目標をもった運動器機能向上訓練を行うことで、ご利用者の自立に繋げ、可能な限り在宅で生活出来るよう、支援したいと考えています。

（3）身体機能評価

バランス、歩行能力等、高齢者の生活機能に関連のある主な6項目（握力・開眼片足立ちファンクショナルリーチ・体前屈・タイムアップ&ゴー・10m歩行）について、トレーニングの初回と最終（3ヵ月後）に体力測定し、身体機能の改善状況を把握します。体力測定は、参加者

がトレーニングの効果を数値で実感する手段として有効であり、また、初回と最終（3ヶ月後）に測定することでトレーニングの継続意欲を維持します。

（４）運動器機能向上訓練（スリング）

介護予防通所介護事業の中で要支援1・2のご利用者を対象に自重免荷作用を利用した訓練を実施しています。

（５）運動器機能別訓練（個別訓練）

立ちスリング（対象利用者：要支援1）

天井から懸垂されたロープを利用し立ちながらの訓練を実施することにより、バランス感覚を養います。

運動内容	評価項目	効果
ゴムボール握り、ハンドグリップ グーパー運動、新聞グリップ	握力	上肢筋力強化
バランスパットの上にて片足立ち 腿上げ運動、片足体重掛け	開眼片足立ち	静的バランス能力向上
バランスパットの上にて足踏み リーチ運動、踵上げ運動	ファンクショナルリーチ	動的バランス能力向上
椅子に座って行うストレッチ	体前屈	柔軟性向上
水平レッグプレス レッグプレス(ボール使用)、屈伸運動	タイムアップ&ゴー	総合的な移動能力向上
ヒップアダクション、 レッグエクステンション 股関節屈伸筋群運動 レッグフレクション(スリング使用)	10m歩行	持久力向上

・持久力向上の運動

心臓、肺、循環器系の機能が改善し、動脈硬化の予防につながります。

・筋力づくりの運動

座る、立つ、歩くなど、日常生活動作に必要な筋力を養います。

・バランス運動

要介護の主要な原因の1つである転倒の予防につながります。

・柔軟性の運動

関節の可動域を向上させ、腰痛や肩こりなどの予防につながります。

9. 行事計画

運動会、合同敬老会、クリスマス・忘年会、生年祝い等の行事を開催。また、社会見学、初詣／花見等の外出支援を実施し季節感を感じていただきます。活動を通して、ご利用者間のコミュニケーションを図ることで、楽しみを感じていただけるよう支援します。

2020年度	内容	実施担当
4月	座談会 ・年間行事予定のお知らせ ・4月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	喜久川 ゆきの 中島 淳哉

2020年度	内 容	実施担当
5月	座談会 ・4月の行事改善点について ・5月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	喜久川 ゆきの 中島 淳哉
	行事(社会見学)：予算 230,000円(2日間) 自立支援、社会参加を目的とした外出支援	☆町田 宗準 又吉 康也 岸本 章子
	人事評価表の実施	部門長
6月	座談会 ・5月の行事改善点について ・6月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	喜久川 ゆきの 中島 淳哉
7月	座談会 ・7月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	喜久川 ゆきの 中島 淳哉
	行事(運動会)：予算 180,000円 (2日間) ご利用者、ご家族、職員の交流と自立支援を目標とした体力作りを目的とする	☆新城 忍 大城 好美 中島 淳哉
8月	座談会 ・7月の行事改善点について ・8月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	喜久川 ゆきの 中島 淳哉
	アンケート実施、1回目 ・活動満足度アンケート ・ご家族へのご利用者満足度の確認	生活相談員
9月	座談会 ・9月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	喜久川 ゆきの 中島 淳哉
	行事(合同敬老会)：予算 550,000円 外出支援、ご利用者ご家族との交流が図れることを目的に、全 ご利用者とご家族が一堂に集まり、長寿を祝う (全体作品代)：予算 30,000円 リハビリの一環として作成した手工芸作品を敬老週間と合同敬 老会会場に展示、披露する。	☆新垣 安章 大城 子佳湖 新垣 明菜 大城 隼人 杉田 恭子
10月	座談会 ・9月の行事改善点について ・10月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	又吉康也 岸本章子
11月	座談会 ・11月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	又吉康也 岸本章子
	人事評価表の実施	部門長
12月	座談会 ・11月の行事改善点について ・12月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	又吉康也 岸本章子
	行事(クリスマス・忘年会)：予算 170,000円(2日間) 1年間の総まとめとして、ご利用者、職員との交流を図る事を 目的とし、みなさんが楽しく過ごせるよう職員余興など行う。	☆上地 善大 喜久川 ゆきの
1月	座談会 ・12月の行事改善点について ・1月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	又吉康也 岸本章子
	行事(初詣)：予算 30,000円(午後より2日間) 自立支援、社会参加を目的とした外出支援。	☆佐久川 太 安里 正子

2020年度	内 容	実施担当
2月	座談会 ・1月の行事改善点について。 ・2月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	又吉康也 岸本章子
	行事（生年祝い）：予算 170,000円(2日間) 申年生まれを祝い、ご利用者、職員との交流を図る事を目的とし、ご利用者の長寿を願う。	☆貴島 照夫 大城 好美 岸本 章子
	アンケート実施 2回目 ・活動満足度アンケート ・ご家族へのご利用者満足度の確認	生活相談員
3月	座談会 ・2月の行事改善点について ・3月の予定報告と御意見、御要望の聴き取り	又吉康也 岸本章子

10. 地域交流

(1) 実習、ボランティア

- ①福祉の仕事を目指す学生を受入れ、将来の福祉人材の育成及び現職員の指導者としての力量向上を図ります。
- ②実習簿や反省会等を通して、実習生や教員の方のご意見を検討し、サービスの改善の機会とします。
- ③幼稚園や保育園からの友愛訪問を受入れる事で、地域交流を図ります。

実習依頼元	ボランティア
ソーシャルワーク専門学校	アーミーバンド(トリステーション)
大育専門学校	わんぱく保育園
琉球リハビリテーション学院	ピーターパン保育園
介護労働安定センター	クリスチャンスクール
その他 随時	中央バクテスト協会

(2) 地域活動

地域福祉の拠点として、20年間培った介護に関する全ての知識と技術を地域住民に提供することを目的とします。

月	内容
2020年4月～ 2021年3月	ゆいまーるで、デイサービスでの活動内容を実施すると共に、勉強会を開催することで、地域の方々と交流を図る。

11. 職員教育訓練計画

ご利用者が可能な限り自立した日常生活ができるよう食事・入浴・排泄援助に関わる援助技術・知識の習得を目標にします。

対象	内容
全職員 年2回	救命講習会：(AEDの使用方法を習得し、延命処置が出来るよう技術を習得する。)
相談員1名 随時 (年4回)	生活相談員連絡会：(他事業所との意見交換をすることで、事業所の業務改善に繋げる。)
全職員対象 参加3名 7月 11月頃	九州通所介護研究大会 全国通所介護研究大会 (他事業所との意見交換をすることで、事業所の業務改善に繋げる。)

対象		内容
全職員対象 (施設内研修)	7月 11月	救急避難訓練(7月) 災害時の対応が出来るよう訓練を実施する。 感染予防について(11月) 事業所内感染拡大を予防するため、勉強会を開催し適切な対策及び対応を周知する。
全職員対象	随時	介護予防に関する研修：(要支援利用者の訓練内容を勉強して実践できる。)
全職員対象	随時	認知症に関する研修：(認知症の利用者の対応方法を勉強して実践できる。)
生活相談員 看護職員	随時	リスクマネジメント研修：(事業所内での怪我・事故等の予防処置が出来、環境整備に繋げる。)

12. 防災訓練計画

火災等の予防と利用者の安全及び被害の軽減を図ることを目的に災害管理規程に沿って実施します。

13. 物品及び固定資産購入計画

品目	数量	金額	備考
送迎車輛(リフト車)	1	4,700,000円	老朽化に伴い買替希望
送迎車輛(乗用車)	1	2,700,000円	老朽化に伴い買替希望
パソコン	1	150,000円	介護職員の事務業務にて使用の為 購入希望
利用者用椅子	60	900,000円	※押してしまい転倒の危険性もあることから木椅子へ変更の為 買替希望
食器棚	1	80,000円	ホール内の棚が老朽化の為買替
事務用椅子(職員用)	20	300,000円	長期使用に伴う不具合あり 買替希望
車椅子用 カップ	10	120,000円	破れ及び撥水効果の低下による 買替希望